

# 令和7年度目標達成状況（学校組合）（2月）

## 1. 夢や志の実現をめざし、自らの可能性を追求し、新たな時代を「生き抜く」力を育む教育の推進

### (1) 「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成

項目	到達度	主な取組内容	結果
<b>① 確かな学力を身に付け、自ら学ぼうとする子ども</b>			
ア 子ども一人ひとりの状況を的確に把握し、どの子ども安心して学べる仲間づくりを進めます。	<b>4</b>	<b>不登校、いじめ、問題行動への対応[小中連携]</b> ○明日もまた行きたいと思える学校づくり ○不登校・不登校傾向にある生徒への組織的な支援・子ども、家庭とのつながりの確保（SC、SSW、教育相談員、鈴の森教室等との連携） ・個に応じた学習機会の提供、支援（ICT、相談室等の活用） ○「多気中学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ未然防止の取組 ・いじめの認知 いじめアンケート（年2回：6月、2月） 生活アンケート（年2回：6月、2月） ○関係機関との連携、ケース会議（教育委員会、健康福祉課、児童館、児童相談所、医療機関等）  上記の取り組みを確実に実施し、R-PDCAサイクルを活用することで、どの子ども安心して学べる仲間づくりを推進する。特にいじめに関しては未然防止・早期対応・継続的な事後対応を行っていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権アライメント事業と連動し、「明日また行きたくなる学校」の実現につながるよう、生徒の意見や主体的な参画を促しながら取組を推進した。その結果、生徒が学校づくりに関わる意識が高まり、安心して過ごせる学校づくりにつながった。</li> <li>・不登校生徒については、家庭との連絡を密にし、学校と繋がっていることを意識できるよう学習の様子や行事などの連絡を繰り返し行っている。登校時の対応も別室を確保し、不安にならないよう配慮をした。</li> </ul>
イ 多気町学力向上アクションプログラム（改訂版）をもとに、学力向上に努めます。		<b>確かな学力の育成（学力向上アクションプログラムに基づく実践）[小中連携]</b> ○思考力・判断力・表現力の育成（教科学習・地域素材を活用した体験学習など 全学年） ・体験活動から感じ取ったことを表現 ・情報を分析、評価し論述 ・課題について、構想を立て評価、改善 ・互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確かな学力の育成については、今年度も地域創発型の学習をととして未来を切り拓くための発想やアイデアを形にする創造性を身に付ける取り組みを進めた。</li> </ul>
ウ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、授業改善を進めます。		<b>「主体的、対話的で深い学び」の視点からの授業改善</b> ○全体授業研究（年1回：10月）、ミニ授業研究（1人：年1回）、校長授業参観（随時）、指導主事による授業参観（随時） ・新学習指導要領に対応した「シラバス」による、年間を通じた教科指導の展開 ・「授業規律の確立」による学びの場の保障 ・課題解決型の展開、活用型の展開、対話・協働型の展開、ICT活用によるユニバーサル化 ○「指導と評価の一体化」としての学習評価と指導改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上については、主体的・対話的で深い学びの観点からそれぞれが課題解決型の授業展開等を踏まえ、工夫をこらした授業を展開した。ミニ研究授業によるそれぞれの角度からのアドバイスも授業をグレードアップさせている。</li> </ul>

<p>工 少人数授業(習熟度別指導・チームティーチング)などを通して、個に応じたきめ細かな指導を展開します。</p>	<p><b>生徒一人ひとりの学習内容の理解と定着に向けた取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○定量的、定性的データに基づく、学力・学習状況の把握と改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査(3年:4月)→自校採点→結果分析→結果公表(10月)</li> <li>・みえスタディチェック(1,2年:4月、1月)→自校採点→結果分析</li> <li>・ベネッセ総合学力調査(1,2年:12月)→結果分析</li> <li>・定期テスト(全年:年間4回、実力テスト(1,2年:1回、3年:7回)</li> </ul> </li> <li>○結果を活用して分析すべきこと→出来ていない問題の明確化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自校採点及び分析結果を指導の改善につなげる</li> </ul> </li> <li>○できなかったことをできるようにする取組(ワークシート等を活用して) <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業における繰り返し指導、補充学習等</li> </ul> </li> <li>○少人数加配の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年生を4クラスの学級編成</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査(平均正答率全国値比) 国語・・・4.3pt↑ 数学・・・3.7pt↑</li> <li>・「できなかった」を「できる」ようにする取り組みでは、それぞれの授業で大切にすべきことを確認し、実践することを通して、学力定着に向けてチームで進めることができている。結果の分析においては教科の壁を越えて研修で確認を行った。</li> </ul>
<p>オ 第四次子ども読書活動推進計画をもとに、図書館の読書及び学習・情報センターとしての機能を高め、子どもたちの読書活動を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館司書と連携・協力し学校図書や新聞の利活用の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の読書への関心を高めるため、ブックトークや読み聞かせなど委員会でのイベント企画を計画的に進めることができた。</li> </ul>

## ② 人権を尊重する心豊かな子ども

<p>ア 多気町人権教育カリキュラムをもとに、教育活動全体を通じて人権教育を進め、人権尊重の意識や実践力を育みます。</p>	<p><b>人権感覚あふれる「豊かな心」とたくましく生きる「健康・体力」の育成[小中連携]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育活動全体を通じての人権教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に関する教職員と生徒の意識向上を目指し、校内研修会や各種研修会を活用しながら取り組みを推進。</li> </ul> </li> <li>○県人権アライメント事業における実践 <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究校における研究授業</li> <li>・協働的な学習活動(多気中学校区人権フォーラム) →多気中学校区フォーラム実行委員会(年間7回) 多気中学校区フォーラム全体会(12月)</li> </ul> </li> <li>○「多気町小中連携人権教育カリキュラム(中学校版)」に沿った人権教育の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権については三重県の人権アライメント事業を受けて、校内研修会などで教職員が人権について深く考える機会を持つとともに小学校・高等学校の教職員と連携して意見交換をする機会を持った。また、生徒は人権フォーラムを通じて学校が安心して学べる空間になるためにはどうしていけばいいかというテーマのもと小学生だけではなく高校生とも意見を交わしあいながら課題解決に向けた取り組みをした。</li> </ul>
<p>イ 「特別の教科道徳」の授業を中心として道徳教育の充実を図るとともに、地域と連携した取り組みを進め、児童生徒の道徳性を育みます。</p>	<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全体計画、指導計画、別葉に基づく、「考え議論する道徳」の実践(各学年22項目、35時間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒たちの実態に合わせながら、より「考え、議論する」授業となるよう指導内容を工夫し、展開することができた。</li> </ul>

### ③ 心身ともに健やかな子ども

<p>ア 家庭との連携を深め、基本的な生活習慣の確立及び健康の保持、体力の向上に努めます。</p>	<h1>3</h1>	<p><b>健康増進・体力の向上に向けた取組</b>          ○身体測定(4,9月)、体力・運動能力運動習慣等調査(5月)</p> <p>○担任、教科担当教職員、栄養教諭が連携しての食育授業の実施。(各学年 1回)</p> <p>○性教育(各学年 1回)、          ○思春期講座(3年:2月)          ○避難訓練(年2回)          ○携帯スマホ安全教室(全学年:7月)、          ○薬物乱用防止教室(3年:2月)</p> <p>○地場産物の活用          ○生産者・調理委託業者等、関係機関との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健たよりによる健康管理や安全面の啓発を行った。</li> <li>・食教育に関する授業を栄養教諭と連携し、計画どおりに実施することができた。</li> <li>・子どもたちの安心安全な学校生活をサポートするための取組ができた。</li> <li>・地場産物の活用をすすめるため、生産者や関係機関と連携をとり、新たな食材を学校給食に取り入れた。</li> <li>・地場産物を扱うことで、食べ物に対する生徒の関心も高めることができた。</li> </ul>
<p>イ 食に関する知識と食を選択する力、健全な食生活を実践する力を育む食育を推進します。</p>			
<p>ウ 日常生活に生きる安全教育の充実に努めます。</p>			
<p>エ 学校給食の充実に努めます。</p>			

#### <改善課題>

- ・研究主題を「自ら課題を見だし、未来を切り拓く力の育成」とし、地域創発型の学習を通して、子どもたちの「生きる力」としての学力を育成することをめざした。特に今年度は、授業を基盤に「分からない」を残さない学び直しを継続するとともに、地域の題材をもとに調べ、考え、根拠に基づいて説明・表現する学習を意図的に位置づけた。その結果、今年度の「全国学力・学習状況調査」および「みえスタディ・チェック」では、概ね全国平均を上回る結果となった。一方で、学力に課題を抱える生徒も一定数存在している。特に数学では得点の二極化が見られることから、基礎的事項の確実な定着に向けた取組を一層進める必要がある。
- ・三重県の人権アライメント事業を受け、校区の小学校や近隣の県立高校と連携し、人権教育に関する研修を重ねた。校種を超えて課題意識を共有し、日々の指導や学校づくりに生かす学びを深めた。また人権フォーラムでは、小・中・高の児童生徒が一緒に「安心して自分を出せる学校」にするための取組について話し合い、各校の実践を交流した。互いの考えに触れて視野を広げ、人権意識を高める貴重な機会となった。今後も今年度の学びとつながりを大切にし、関係校との連携を継続しながら、安心して学べる環境づくりをさらに推進する。

## (2) 他者と協働して豊かな未来を創造する力の育成

項目	到達度	主な取組内容	結果												
<b>① 社会の変化に対応できる子ども</b>															
ア 発達段階に応じたキャリア教育を推進します。		<p><b>自らの力で進路を選択できる能力や態度を育成するキャリア教育の推進[小中連携]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校から高等学校までのキャリア教育の活動や評価をまとめたキャリアパスポートの作成</li> <li>○生きる力を身につけるための3年間を見通した進路学習の実践 (1年：職業調べ、2年：高校調べ、3年：高校生活入門講座)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路実現のための取り組みとしてCSの活動とも絡め、地域の産業や事業従事者さんの話を聴き、生徒自身が自ら考え未来の道を拓く実践が行えた。</li> </ul>												
イ 地域や学校の実態や特色を生かした環境教育を推進します。	4	<p><b>「総合的な学習の時間における地域資源を活用したPBL型学習の展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の素材を活用した体験学習の実施(学年テーマによる系統的なカリキュラム編成) 年間50、70時間で実施</li> </ul> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; font-size: small;">事前学習→当日の活動→事後学習→学習成果の発信</p> <table border="1" data-bbox="568 846 1165 1012" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">学年</th> <th style="width: 15%;">テーマ</th> <th style="width: 75%;">体験学習内容(連携先)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年</td> <td>地域課題</td> <td>産業体験(相可高校、企業、農家)、保育体験(保育所)</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>社会環境</td> <td>農業体験(企業、JA、農家)、職業体験(商工会)</td> </tr> <tr> <td>1年</td> <td>自然環境</td> <td>農業体験(企業、JA、農家)、福祉体験(福祉事業所、行政)</td> </tr> </tbody> </table>	学年	テーマ	体験学習内容(連携先)	3年	地域課題	産業体験(相可高校、企業、農家)、保育体験(保育所)	2年	社会環境	農業体験(企業、JA、農家)、職業体験(商工会)	1年	自然環境	農業体験(企業、JA、農家)、福祉体験(福祉事業所、行政)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験学習では実際に職場で働くことを体験することで働くことの意義について考える機会となった。</li> <li>・今年度は従来他学年で実施していた柿の収穫体験とHUG(避難所運営ゲーム)を1年生で実施し、地域課題について早い時期から知り、その課題や防災について、どのようにすれば解決していけるのかを3年間かけて考えていく取り組みを始めた。2年生は今まで取り組めていなかった伊勢芋について事業従事者さんから話を聞き、収穫に携わった。3年生は今までしてきたことの総括と女鬼峠の世界遺産登録に向けて地域や行政の方々との連携しての取り組みを進めた。</li> </ul>
学年	テーマ	体験学習内容(連携先)													
3年	地域課題	産業体験(相可高校、企業、農家)、保育体験(保育所)													
2年	社会環境	農業体験(企業、JA、農家)、職業体験(商工会)													
1年	自然環境	農業体験(企業、JA、農家)、福祉体験(福祉事業所、行政)													
ウ 国際交流、国際理解教育を推進します。また、外国語教育(外国語活動・外国語科)について、効果的な指導方法の検証を進めます。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○姉妹校との国際交流             <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャマス市スカイリッジ中学校、リバティ中学校・オデッセイ中学校の来日(6月)</li> <li>・台湾金華国民中学校への訪問(10月)</li> <li>・オンライン会話にて生徒間交流(年2回)</li> </ul> </li> <li>○ALTの効果的な活用による外国語教育の充実</li> <li>○多気町小中外国語教育授業研究会への参加 多気中公開(12月)、佐奈小(1月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャマス市への交流派遣に参加することができた。(10人参加)</li> <li>・外国教育に関わって小中を接続するうえでの重点項目を共有することができた。</li> </ul>												

<p>エ G I G Aスクール構想の実現に向けて、ICTを効果的に活用する学習を推進します。</p>	<p><b>すべての教育活動における ICT 活用</b>  ○ロイロノート、Zoom、Google for education の活用  ○授業において（情報収集場面、思考場面、表現場面、反復練習場面、学習記録等）  ○日常の学校生活において（健康観察、図書館利用、学級連絡、アンケート等）  ○遠隔スキルの獲得と活用</p>	<p>・ICTの活用については、生徒・教員ともかなり定着しつつある。教員のICTスキルを向上するための研修も計画通り行うことができた。</p>
---	--	---

<改善課題>

- ・キャリア教育の取組として、地域の産業や事業従事者による講話を取り入れ、生徒一人ひとりが将来や進路について考える機会を設けた。また、職場体験学習では就業体験を通して、働く意義について考える学びを深めた。学年ごとのねらいを踏まえ、3年間の系統性を意識して取組を進めてきたが、地域の協力により学習材が多岐にわたることから、今後も各活動の位置付けと振り返りの観点(何を学び、次にどう生かすか)をより明確にし、学びを段階的に深める必要がある。

(3) 一人ひとりの特性を生かした教育の推進

項目	到達度	主な取組内容	結果
<p>① 一人ひとりに応じた指導・支援の充実</p>			
<p>ア 安心して学べる授業づくりや子ども一人ひとりのニーズに応じた指導・支援が行える体制づくりを進めます。</p>	<p>3</p>	<p><b>特別な支援を要する生徒への支援[小中連携]</b>  ○知的、自情の2学級編成、障がい種別に応じたカリキュラム編成と学習支援  ○個別の支援計画、指導計画の作成と支援体制の確立（学校支援員との連携）  ○保護者と連携したパーソナルファイルの活用、個々の生徒に応じた進路保障の取組  ○関係機関との連携（教育委員会、健康福祉課、児童館、児童相談所、医療機関等）</p>	<p>・特別支援については将来的な自立と社会参画を目指し、学習計画や個別の指導案を作成している。また、必要に応じて関係機関との連携を図り、生徒に寄り添った指導となるよう取り組んだ。</p>
<p>イ 子育て総合支援室との連携を深め、途切れない一貫した支援体制の充実を図ります。</p>		<p>○チーム学校としての体制の強化  ・学校運営協議会（年間3回 5月 9月 2月）、各種関係機関との連携をさらに充実  ・支援内容の見直しと改善</p>	<p>・チーム学校の体制強化として、今年度の1年生の柿の収穫体験では、特別な支援を要する生徒を含む全生徒の移動の安全確保を学校運営協議会に依頼した。その結果、社会福祉協議会の協力のもと、民生委員等が危険箇所を立哨し、安全確認を行った。</p>

<改善課題>

- ・不登校生徒の学力保障は重要課題である。不登校に至る背景は多様であり、本人も自分の状態を整理できないまま困難を抱えている場合がある。これまでも、ICTの活用等により在宅等でも学習に取り組める環境整備を進めてきたが、心身の状態によっては遠隔授業への参加が難しい生徒も存在し、画面越しの学習のみでは理解の定着に限界がある。そのため、これまでの取組を継続・充実させ、家庭との連絡を密にして状況を丁寧に把握し、SC(スクールカウンセラー)や関係機関と連携して、個々の実態に応じた学習支援を行う。具体的には、遠隔での学習機会の確保に加え、教材提供や学習計画の助言、短時間の個別支援等を組み合わせ、無理のない形で学習機会を確保する。

(4) 安全で安心して学べる教育の場づくり

項目	到達度	主な取組内容	結果
<b>① 子どもたちの安全安心の確保</b>			
<p>ア いじめを許さない学校づくりに努めるとともに、いじめ防止基本方針（町・学校）に基づき、いじめ防止に取り組みます。</p>	<b>3</b>	<p><b>安全で安心して過ごせる学校づくり</b>                      ○「多気中学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ未然防止の取組                      ・いじめの認知 いじめアンケート（年2回：6月、2月）生活アンケート（年2回：6月、2月）を活用し、教育相談を定期的に、また必要に応じて随時実施し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対応については、どんな些細なことでも見逃さず、生徒から事情を聴き、未然防止につとめている。関係機関との連携も生徒の状況に応じて必要な関係機関と情報共有を図りながら対応した。</li> </ul>
<p>イ 校内危機管理体制の充実に努めます。</p>		<p>○防災計画に基づく避難訓練（全学年年2回：4月、11月）、避難所開設訓練（3年：12月）                      ○交通安全教室（1年：4月）、                      ○状況をふまえた教育活動の展開（感染対策）                      ○学びの継続、学びを止めない体制づくり（遠隔授業スキルの獲得と活用）                      ○「部活動ガイドライン」に基づいた部活動の運営                      ・部活動運営方針、部活動計画書の作成及び承認                      ・部活動休養日の設定（平日1日、土日どちらか1日）                          ※原則、月曜日をノークラブデー                      ・活動時間は平日2時間以下、休日は3時間以下                      ・職員会議、校内研修会の日の部活動については、部活動中止。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ地震や火災を想定した避難訓練を実施し、消火器を用いた消火訓練も実施した。</li> <li>・感染症対策としてはインフルエンザなどの流行状況を鑑みながら養護教諭や校医と連携して感染予防や拡大防止に努めてきた。</li> <li>・部活動においては、部活動ガイドラインに基づいた部活動の運営に努めた。夏の猛暑で部活動を中止せざるをえない日も多かったが、熱中症対策を講じながらできる範囲で活動を行った。</li> </ul>
<p>ウ 安全安心な学校施設設備の整備に努めます。</p>		<p>○校内安全点検（年2回：6月、12月）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員で安全点検を行うことができ、学校施設設備の整備に努めることができた。</li> </ul>
<p>エ 家庭・地域・行政・関係機関と連携し、通学路等の安全安心の確保に努めます。</p>		<p>○通学路の危険箇所の確認と点検（6月）                      ○絆ネット（年間随時）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や保護者・地域及び関係機関との連携し、交通安全や不審者等の情報共有を密に行い、通学路等の安全安心の確保に努めることができた。</li> </ul>

## ② 学び合い、協力し合う体制づくり

<p>ア 教職員一人ひとりの資質の向上に努めます。</p>		<p><b>教職員自らの資質向上に向けた取組の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○資質向上に向けた取組（育成指標、育成支援システム、各種研修機会の提供・活用）</li> <li>○講師研修の実施（服務編、授業編〔各1時間 計2回〕で実施）</li> <li>○コンプライアンスの徹底（朝の打ち合わせ・職員会議での確認、コンプライアンス研修の実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教員が自分の得意な分野の講師となり、ミニ研修会を行った。</li> <li>・コンプライアンス研修は従来の研修に加えて今年度全国的に問題となった盗撮について教職員の意識改善につながるよう研修に取り組むとともに撮影機器のルールについて周知徹底するよう努めた。</li> <li>・他にも評価についての研修、ICTに関する研修（百問繚乱等のソフト）など多くの研修を実施してきた。</li> </ul>
<p>イ 保・小・中の交流を深め、連携できる体制づくりに取り組みます。</p>	<h1>3</h1>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権フォーラムでの交流</li> <li>○中1ギャップ解消のため、小学校との連携と情報共有の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権アライメント事業より、「明日また来なくなる学校」につながるよう「安心して自分が出せる仲間づくり」について互いの実践を交流し、授業案を考えるなど、小中連携し実践を進めることができた。</li> </ul>
<p>ウ 多気町教育委員会研究指定校による研究を推進します。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○相可小学校授業研究会（11月12日）</li> <li>○令和8年度の多気郡教育委員会連合会指定研究発表会に向けて、多気町教育委員会指導主事との連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業研究会参観後、校内にて研修会を開き、授業づくりにおいて大切にすべきことを共有することができた。</li> </ul>
<p>エ 教職員の総勤務時間の縮減を図ります。</p>		<p><b>学校における働き方改革の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○時間外労働時間の縮減 （一人あたり月30時間以下、年間360時間以下の厳守） <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間360時間越えの時間外労働者数 0人</li> <li>・定時退校日（毎週月曜日）に定時に退校できた職員の割合 100%</li> <li>・予定通り部活動休養日を実施できた部活動の割合 100%</li> </ul> </li> <li>○職員会議、校内研修会における会議時間の縮減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・60分以内に終了した会議の割合 100%</li> </ul> </li> <li>○一人あたりの年間休暇取得日数 18日（R6年度16日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革については、時間外労働時間の縮減に努めてきたが部活動の練習や大会などの影響でなかなか目標を達成できていない。今後の大きな課題の一つであるため、引き続き改善策を検討して行く必要がある。</li> </ul>

### <改善課題>

- ・部活動については、夏季の気温上昇に伴い熱中症リスクが高まり、大会前であっても活動を中止せざるを得ない日が多く生じた。あわせて、中体連等の大規模大会では生徒の健康面に配慮し日程が長期化する傾向にあり、引率・運営等により教員の週休日（土・日）の業務負担が増加している。部活動の地域移行については、部活動検討委員会を設置し検討を進めているが、指導者の確保、活動場所・時間の調整、費用負担や安全管理等、受け皿整備に関する課題が多い。今後も、関係団体や社会体育との連携を含め、持続可能な運営体制の構築に向けて検討を継続する。
- ・コンプライアンス研修については、従来の服務規律に加え、近年メディアでも大きく報じられた盗撮事案を取り上げ、教職員が具体的な場面を想定してリスクと防止策を確認する機会を設けた。あわせて、生徒を撮影する場合の目的の明確化、撮影・保存・共有の手順、個人情報保護の観点からの留意点について情報共有と再確認を行った。今後も、盗撮防止を含むコンプライアンスに関する研修を継続的・定期的の実施し、未然防止と意識の徹底を図る。

## (5) 地域との協働と信頼される学校づくり

項目	到達度	主な取組内容	結果
<b>① 地域とともにある学校づくり</b>			
ア 目指す学校像を明らかにし、信頼される学校づくりに努めます。	<b>4</b>	<b>コミュニティ・スクールを土台とした地域とともにある学校づくり</b> ○学校評価による継続的な学校改善 ・運営協議会(年3回 5月 9月 2月) ・年間を通した運営協議会委員の評価 ○地域学校協働活動推進員(コーディネータ)との協働 ○生徒・保護者の思いや願いの把握 ・生徒アンケート(年2回:6月、2月)、保護者アンケート(年1回:9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研修会で地域創発型学習と各教科およびすべての教育活動をリンクさせる取り組みについて研修し、そのうえで、各学年がそれぞれ地域についての学習を行った。</li> <li>・ホームページも随時掲載することにより、保護者・地域の方の学校教育や行事への関心が高まった。今年度は12月現在で31346件の訪問者数、閲覧数は136644件であった。</li> <li>・PTAの役員に働きかけPTAの中からボランティアを募集した。他にも社会福祉協議会の協力のもと民生委員さんや地域の方々に1年生の柿収穫体験の現地までの安全確保の協力をお願いした。</li> </ul>
イ 地域に根ざした特色ある学校づくりを行います。		○地域の素材を活用した体験学習の実施(地域創発型学習による郷土教育の推進) ○総合的な学習の時間における地域創発型学習とすべての教育活動をリンクさせる取り組みの推進	
ウ 学校評価や学校運営協議会制度を活用し、開かれた学校づくりを進めます。		○家庭・地域への情報発信 ・WEBページ、各種通信等(年間を通して随時) ・教育懇談会・授業参観(4月、9月) ○PTAと連携した学校ボランティア支援員の登録	
<b>&lt;改善課題&gt;</b> ・コミュニティ・スクール(CS)関係については、昨年度に引き続き支援ボランティアの募集を行い、今年度については文化祭における柿プリン販売の支援をしていただいた。登録者は現在PTA会員4名(昨年度11名)。昨年度より登録人数が減少していることは課題である。今後は募集方法や周知の在り方を見直し、参加しやすい仕組みづくりを進め、登録者の拡大を図る。また、1年生の柿の収穫体験では、農園までの移動の安全確保に向け、社会福祉協議会の協力のもと、民生委員や地域の方々に立哨等で支援いただいた。今後も、PTA活動と地域学校協働活動の充実を図り、地域と協働できる体制を一層強化する。			

### ※到達度

- 5 目標を大きく上回る
- 4 目標を上回る
- 3 目標どおり
- 2 目標を下回る
- 1 目標を大きく下回る